

本報告は戦後日本のSexual and Reproductive Health Care についての研究報告第2報である。第1報では、昭和33年度から厚生省児童局母子衛生課が母子保健政策の一つとして設けた「母子健康センター」について、その発案・計画から運営・発展と、歴史的変容過程について、諸文献とニュースレター(1~144号)を用いて資料分析し、「女性と子ども」「助産婦と医師」等、施設を核とした主体の在り方とその変容について報告した。

第2報では、国の政策をいち早く地方行政政策に取り入れた事例の分析結果を報告する。すなわち昭和33年の国の予算化を受けて、全国に設立された53の母子健康センター施設の中の一つであるB町立母子健康センターを具体的事例として示す。同施設は、開所から20年間にわたり地域の母子保健施設の拠点として機能し、昭和53年3月に閉鎖に至った。この一連の歴史的変遷過程を、中山のフィールドワークによって得られた諸資料群中の運営面から、行政政策面から、施設を活用した住民の声から分析した。その結果、B町立母子健康センターの設立をめぐることは、施設の役割は明確に存在したが、そこに理念がなかったこと、同施設はB町の出産文化を変える引き金となり、後の「出産の施設化」に大きく寄与したこと、また施設の存続をめぐることは、「医師と助産婦」・「医師と行政」の権力構造が深く関与し、開閉を左右したこと、などが分析された。